

## 要約

近現代の北海道における地域商工業の存立基盤と発展制約の歴史的条件

—中間組織と地域開発政策の視角から—

谷口 洋斗

## 序章

本論文の課題は、近現代日本における地域商工業の存立基盤と発展制約の歴史的条件を解明することを目的として、1910年代～60年代頃の北海道の地域経済の事例を主に取り上げて、商業会議所および協同組合といった中間組織と、工場誘致をはじめとする地域開発政策に関わる歴史過程を考察することである。

日本経済史研究は、近年研究が旺盛な地方資産家研究において顕著に見られるように、近現代における経済発展の担い手の重層性を解明してきた。こうした研究蓄積を総括し、日本経済史の重要な特徴を捉えた概念として「複層的経済発展」という用語がある。この用語は、近世小農社会に起源をもつ「在来的経済発展」に、ヨーロッパ・アメリカからの技術導入を伴う「近代的経済発展」が重なり、両者が相互作用するなかで、多様な規模の事業体と生産現場が生まれた事象を呼称したものである。ここで課題となるのが、生産規模を拡大し、市場支配力を高め、利益を増幅し、資本を蓄積する事業体が主として大都市部で発展していくなかで、各地域に経営基盤をもつ、相対的に小規模な事業体がいかにして経営を存続・発展させたかという点である。

先行研究は、この地域商工業の存立基盤に関する研究課題に関して、戦前期と戦後復興期の日本の経済発展を牽引した繊維工業、戦時期と高度成長期の日本の経済発展を牽引した機械工業といった産業を取り上げ、本州に存在するこれらの産業の産地を主な事例として考察を重ねてきた。日本の経済発展の構造を考察するうえで、これらの産業の研究意義が大きいことは確かだが、これらの産業に関する研究は一定の成熟を見ており、かつ、①生産工程が非連続的であるという産業特性から高度の社会的分業が形成され小規模な事業体の存立基盤が成立しやすいこと、②生産・流通に占める金額的・量的比重が小さくとも経済発展を下支えした産業の分析の重要性が今日の経済史研究において認識されつつあることを踏まえると、考察の射程を拡張することが重要な研究段階にあると言えよう。

本論文では、繊維工業および機械工業の代表的企業や代表的産地が生まれることがなかった北海道を事例とし、地域の商工業が発展を模索した過程と、その制約となっていた条件について考察を行う。

既存の北海道史研究においては、この点に関する十分な解明はなされていない。北海道史研究の問題点は、次の2点の課題に集約される。

第1に、北海道史の先行研究は、産業実態に関する詳細な分析を行っていないにもかかわらず、東京から進出した大規模事業者と地域商工業の関係性と、地域商工業内部において規模が異なる事業者間の関係性について十分に明らかにしていない〔分析課題Ⅰ〕。この点は、東京をはじめとする大都市部から北海道へ進出した、経営規模が大きい「中央資本」が、北海道の「地場資本」を支配する「二極構造」という歴史像に先行研究が依拠していることに起因している。

第2に、行政学および政治史の視点からの研究と、経営史的観点からの研究の乖離が顕著であり、政策主体と地域商工業の関係性を分析の課題として残している〔分析課題Ⅱ〕。

以上に挙げた2つの分析課題を克服するため、地域における政策主体と経済主体の情報交換と利害調整の場として中間組織と地域開発政策に着目して、本論文は分析を行う。北海道の中間組織と地域開発政策の検討を行うにあたり、北海道開拓の要衝として明治期より発展を遂げた札幌・小樽・函館といった都市よりも遅れて人口増加と産業発展が起き、中央政府や地方自治体、そして地域商工業者の開発意欲が高かった後発発展地域を分析対象として選定した。具体的には、①函館・小樽・札幌以外の北海道の都市で初めて商業会議所が設立されるなど地域商工業者の連携による活発な組織活動が行われ、また戦後には北海道庁主導の地域開発政策において木材化学工場の建設地に選ばれた旭川、②戦後復興期の木材需要急増下で発展を遂げた製材業者が、地域開発政策の構想立案に大きく関与した石狩・苫小牧の事例を選択した。

これに加えて、石狩・苫小牧の地域開発政策における製材業者組織化の構想を歴史的に評価するべく、清水港木材団地協同組合の設立母体となった静岡県の清水港木材産業協同組合を比較対象事例として取り上げ、製材産地の組織化の基盤を考察する。

## 第1章 第一次大戦前後における旭川の産業発展と商業会議所の活動

第1章では、1910～20年代頃の旭川を対象に、醸造業・製材業などの産業が勃興・発展した過程と、旭川商業会議所の設立過程と設立初期の活動を考察した。考察にあたっては、旭川市中央図書館所蔵資料および『全国商業会議所関係資料』（雄松堂書店）等を用いた。旭川商業会議所は、前身組織である旭川実業青年会の活動を経て、旭川の地域経済で経営規模が比較的大きい醸造業者および卸小売業者の主導により設立された。このように、商業会議所設立の担い手の経営規模や業種には一定の偏りが存在していたが、経営規模が小さい木工業を対象とした産業政策や、交通基盤整備に関して、経営規模や業種の違いを超え、旭川商業会議所は積極的に陳情活動を行った（表1-10）。また、地域経済に負の衝撃を及ぼす銀行破綻が起きた際には、北海道庁および北海道拓殖銀行に対して預金者救済を求める陳情を行い、地域経済の安定化に寄与した。

「二極構造」を指摘した北海道史の先行研究は、東京など大都市から進出した「中央資本」の対極に位置する、地域商工業の停滞的側面を主張してきたのに対し、本章では中間組織である商業会議所が地域商工業の発展を支え、衰退を抑制したことを明らかにすることができた。加えて「二極構造」の議論では一括に扱われていた地域商工業の内部に着目すると、経営規模が相対的に大きい醸造業者・卸売業者が中心となって設立された商業会議所が、経営規模が相対的に小さい木工業の育成に対して積極的だったという注目すべき事実が発見されたのである。

表 1-10 旭川商業会議所による建議・陳情（1921-23年）

| 年    | 月  | 建議・陳情先          | 内容                                | 運輸関係 |
|------|----|-----------------|-----------------------------------|------|
| 1921 | 6  | 北海道庁長官          | 平和記念東京博覧会ニ北海道特設館設置方               |      |
|      | 6  | 札幌通信局長          | 長距離電話拡張方                          |      |
|      | 9  | 奥羽北海道商業会議所聯合会   | 函館旭川間鉄道復線ヲ速ニ完成セラレンコトヲ建議ノ件         | ○    |
|      |    |                 | 郵便法第二条但書解釈ニ関シ其筋要望ノ件               |      |
|      |    |                 | 青森函館間貨車航送連絡ヲ速ニ実現セラレンコトヲ建議ノ件       | ○    |
|      |    |                 | 印紙税法改正方建議ノ件                       |      |
|      |    |                 | 室蘭釧路ニ商業会議所ヲ設置方勧誘ノ件                |      |
|      | 10 | 小樽取引所理事長        | 本道米ヲ以テ小樽取引所ノ標準建米トセラレンコト           |      |
|      | 12 | 札幌通信局長          | 旭川一条東郵便局及旭川四条郵便局ニ電信事務取扱方          |      |
|      | 12 | 日本銀行総裁          | 日本銀行旭川支店ヲ旭川区ニ設置方                  |      |
| 1922 | 2  | 札幌鉄道局長・旭川運輸事務所長 | 釧路線汽車発着時刻改正方                      | ○    |
|      | 2  | 札幌鉄道局長・旭川運輸事務所長 | 宗谷線及網走線ニ急行列車運転方                   | ○    |
|      | 3  | 北海道庁長官          | 庁立工業学校設置要望                        |      |
|      | 5  | -               | 本州北海道連絡ニ関シ建議ノ件                    | ○    |
|      | -  | -               | 函館旭川間鉄道復線ヲ速ニ完成セラレンコトヲ重ネテ建議ノ件      | ○    |
|      | 11 | 貴衆両議院           | 営業税全廃問題                           |      |
|      | -  | 旭川運輸事務所長        | 例年米穀出廻リ旺盛期タル十月以降ニ於テ鉄道貨物ノ停滞見ルハ甚タ遺憾 | ○    |
| 1923 | 1  | 鉄道大臣            | 石狩ルベシベ上士幌間鉄道速成ノ件                  | ○    |
|      | 2  | 鉄道大臣・札幌鉄道局長     | 北見稚内及樺太大泊間連絡貨物運賃ヲ定率ニ制定方           | ○    |
|      | 2  | 農商務大臣・北海道庁長官    | 度量衡器検定所                           |      |
|      | 3  | 逓信大臣・札幌通信局長     | 旭川六条郵便局ニ於ケル電信事務取扱復活               |      |
|      | 3  | 市長臨時代理          | 市内宮下通十一丁目以東ノ道路                    | ○    |
|      | 4  | 第二回北海道商業会議所連合会  | 函館旭川間鉄道復線ヲ速ニ完成                    | ○    |
|      |    |                 | 青森函館間連絡貨物ノ輸送能力増進                  | ○    |
|      |    |                 | 本道ノ産業上各會議所主催トナリ産業視察団組織ノ件          |      |
|      |    | 年末決済勘定日変更ノ件     |                                   |      |

(出所) 旭川商業会議所『大正十年度事業成績報告書』、1922年7月、11-13頁（全国商業会議所関係資料刊行委員会編『全国商業会議所関係資料』第3期M2、雄松堂書店、資料番号301172）；同前『大正十一年度事業成績報告書』、1923年7月、8-10頁（同前、資料番号301173）。

(注) 1.-は不明を表す。

## 第2章 戦時期北海道における資源開発と工場誘致

### —国策パルプ工業旭川工場を事例に—

第2章では、1930～40年代を対象に、王子製紙の市場支配力に対して抵抗するステープルファイバー業界および製紙業界が、新会社である国策パルプ工業株式会社を設立した過程と、同社設立に対応し、工場誘致活動を行った旭川市の行政と商工業者の動向を考察した。考察にあたっては、日本製紙株式会社北海道工場旭川事業所所蔵資料および旭川市役所所蔵資料等を用いた。本章では、既存の産業組織のあり方に問題意識を持ち、王子製紙に対抗しようとする本州地域の諸企業による企業設立運動が、結果として北海道の地

地域経済に大きなインパクトを与えた過程を明らかにした。旭川市の行政および旭川商工会議所は、工場誘致活動に向けた陳情活動に積極的に関与するだけでなく、国策パルプ工業が工場用地を取得する際には地主や小作人との利害調整を行った。また、公害被害や原料調達における競合など、国策パルプ工業の事業が負の影響を及ぼすことを旭川の商工業者は誘致時点で懸念しつつも、地域経済全体の発展が重要であることを表明し、工場誘致に協力した。加えて地場商工業の中には国策パルプ工業から受注を獲得する業者も現れたのである。国策パルプ工業と旭川市に拠点をおく製材業者である齋藤木材株式会社の経営状況を比較すると、国策パルプ工業は1942年頃、齋藤木材は1944年頃においてそれぞれ収益性がピークに達しており、第二次大戦終末期以前は、両社が順調に経営の発展を遂げていたことが明らかになった（表2-5、表2-7）。

本章では、地域経済の工場誘致に向けた綿密な利害調整と、積極的な経済機会の獲得などの史実を明らかにし、北海道史の先行研究が主張してきた「二極構造」における「中央資本」と「地場資本」の対立関係からは捉えられない、両者の相互依存関係を見出すことができた。

表 2-5 国策パルプの経営状況

|          | 自己資本(円)<br>a | 他人資本(円)<br>b | 売上金(円)<br>c | 純損益金(円)<br>d | 財務レバレッジ<br>(a+b)/a | 総資本回転率<br>c/(a+b) | 当期純利益率<br>d/c | ROE (年率)<br>2d/a | 配当<br>(年利) |
|----------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|---------------|------------------|------------|
| 1938年9月期 | 19,887,593   | 10,667       |             | -112,407     | 1.00               |                   |               | -1.7%            |            |
| 1939年3月期 | 19,850,346   | 123,152      |             | -27,247      | 1.01               |                   |               | -0.3%            |            |
| 9月期      | 19,847,750   | 601,831      |             | -2,596       | 1.03               |                   |               | 0.0%             |            |
| 1940年3月期 | 19,640,281   | 4,245,532    |             | -207,468     | 1.22               |                   |               | -2.1%            |            |
| 9月期      | 31,313,520   | 10,722,851   |             | -321,762     | 1.34               |                   |               | -2.1%            |            |
| 1941年3月期 | 30,945,725   | 17,711,253   | 3,496,617   | -367,794     | 1.57               | 0.07              | -10.5%        | -2.4%            |            |
| 9月期      | 40,051,775   | 24,860,601   | 9,237,150   | 1,106,049    | 1.62               | 0.14              | 12.0%         | 5.5%             |            |
| 1942年3月期 | 41,554,932   | 27,959,881   | 9,075,037   | 1,503,157    | 1.67               | 0.13              | 16.6%         | 7.2%             | 4.0%       |
| 9月期      | 42,526,067   | 19,785,673   | 10,407,812  | 1,796,135    | 1.47               | 0.17              | 17.3%         | 8.4%             | 4.0%       |
| 1943年3月期 | 42,073,222   | 34,578,242   | 8,586,396   | 377,156      | 1.82               | 0.11              | 4.4%          | 1.8%             |            |
| 9月期      | 42,058,234   | 36,799,190   | 9,075,281   | 61,012       | 1.87               | 0.12              | 0.7%          | 0.3%             |            |
| 1944年3月期 | 42,654,560   | 36,894,950   | 4,767,869   | 599,326      | 1.86               | 0.06              | 12.6%         | 2.8%             |            |
| 9月期      | 43,344,852   | 38,169,723   | 9,719,169   | 700,292      | 1.88               | 0.12              | 7.2%          | 3.2%             |            |
| 1945年3月期 | 43,930,908   | 39,704,948   | 4,929,477   | 743,802      | 1.90               | 0.06              | 15.1%         | 3.4%             |            |
| 9月期      | 54,648,599   | 63,890,419   | 17,228,429  | 760,676      | 2.17               | 0.15              | 4.4%          | 2.8%             |            |

(出所) 『部門別資料』, 193・195頁および国策パルプ工業株式会社『営業報告書』(『営業報告書集成』雄松堂フィルム出版)より筆者作成。

(注) 1. ROEは1938年9月期のみ期間が4ヶ月のため3d/aで計算。

表 2-7 齋藤木材株式会社の経営状況（単位：円）

|         | 1935年度       | 1936年度       | 1937年度       | 1938年度       | 1939年度       | 1940年度       | 1941年度       | 1942年度       | 1943年度       | 1944年度       |              |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 借方      | 流動資産         |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |
|         | 未払込資本金       | 125,000.00   | 125,000.00   | 125,000.00   | 80,000.00    | 80,000.00    | 80,000.00    | 80,000.00    | 80,000.00    | 80,000.00    |              |
|         | 棚卸資産         | 334,717.15   | 256,710.62   | 290,699.60   | 528,772.77   | 595,265.37   | 596,184.00   | 27,850.00    | 90,100.00    | 113,850.00   |              |
|         | 当座資産         | 352,570.11   | 398,518.99   | 435,912.10   | 325,001.37   | 491,522.54   | 613,473.03   | 765,155.77   | 497,387.69   | 837,308.31   |              |
|         | 仮金           | 1,468.75     | 2,367.55     | 1,677.76     | 1,852.35     | 1,785.89     | 2,722.11     | 675,786.79   | 726,289.35   | 481,304.90   |              |
|         | 無形資産         |              |              |              |              |              | 15,687.50    | 886.68       | 900.00       | 52,520.00    | 82,076.48    |
|         | 流動資産合計       | 813,756.01   | 782,597.16   | 853,289.46   | 935,626.49   | 1,168,573.80 | 1,308,066.64 | 1,549,679.24 | 1,394,677.04 | 1,564,983.21 | 1,568,214.12 |
|         | 固定資産         |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |
|         | 有形資産         | 48,697.71    | 46,741.20    | 46,221.04    | 46,754.40    | 157,649.56   | 190,571.65   | 185,419.06   | 182,291.11   | 186,401.73   | 207,790.17   |
|         | 計            | 862,453.72   | 829,338.36   | 899,510.50   | 982,380.89   | 1,326,223.36 | 1,498,638.29 | 1,735,098.30 | 1,576,968.15 | 1,751,384.94 | 1,776,004.29 |
| 貸方      | 流動負債         |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |
|         | 短期負債         | 322,593.78   | 290,611.81   | 352,984.46   | 422,859.65   | 733,977.42   | 880,287.45   | 1,086,449.86 | 880,585.74   | 1,031,261.04 |              |
|         | 引当金          | 1,000.00     | 1,500.00     | 2,000.00     | 2,000.00     | 2,550.00     | 2,410.00     | 4,010.00     | 4,592.00     | 9,967.00     |              |
|         | 総資産          |              |              |              |              |              |              |              |              |              |              |
|         | 資本金          | 500,000.00   | 500,000.00   | 500,000.00   | 500,000.00   | 500,000.00   | 500,000.00   | 500,000.00   | 500,000.00   | 500,000.00   |              |
|         | 法定準備金        | 5,000.00     | 6,800.00     | 7,700.00     | 10,500.00    | 12,500.00    | 15,500.00    | 19,500.00    | 33,500.00    | 31,500.00    |              |
|         | 任意積立金        | 5,000.00     | 6,200.00     | 7,500.00     | 10,300.00    | 12,800.00    | 17,300.00    | 23,300.00    | 29,300.00    | 36,300.00    |              |
|         | 利益金          | 28,859.94    | 24,727.05    | 29,326.04    | 36,721.24    | 64,395.94    | 83,140.84    | 101,838.44   | 128,990.41   | 142,356.00   |              |
|         | 純資産合計        | 538,859.94   | 537,727.05   | 544,526.04   | 557,521.24   | 589,695.94   | 615,940.84   | 644,638.44   | 691,790.41   | 710,156.00   |              |
|         | 計            | 862,453.72   | 829,338.36   | 899,510.50   | 982,380.89   | 1,326,223.36 | 1,498,638.29 | 1,735,098.30 | 1,576,968.15 | 1,751,384.94 |              |
| 当期益金    | 12,730.76    | 13,929.61    | 27,548.99    | 32,245.20    | 51,612.20    | 52,444.90    | 56,897.60    | 75,351.97    | 50,566.49    | 203,110.03   |              |
| 商品売上高   | 1,073,569.00 | 1,256,490.10 | 1,591,315.05 | 1,920,983.58 | 2,642,551.72 | 3,344,273.28 | 4,002,679.04 | 4,876,452.52 | 2,207,562.09 | 4,444,005.83 |              |
| 製材金額    | 1,073,569.00 | 1,256,490.00 | 1,591,815.00 | 1,920,963.00 | 2,642,551.00 | 3,344,273.00 | 4,002,679.00 | 4,876,452.00 | 2,207,562.00 | 4,444,005.00 |              |
| 配当金     | 15,062.50    | 19,750.00    | 13,750.00    | 18,937.50    | 25,200.00    | 25,200.00    | 25,200.00    | 25,200.00    | 25,200.00    | 25,200.00    |              |
| 役員賞与金   |              |              |              |              |              |              |              |              |              | 32,000.00    |              |
| 流動比率    | 252.3%       | 269.3%       | 241.7%       | 221.3%       | 159.2%       | 148.6%       | 142.6%       | 158.4%       | 151.8%       | 178.6%       |              |
| 財務レバレッジ | 1.60         | 1.54         | 1.65         | 1.76         | 2.25         | 2.43         | 2.69         | 2.28         | 2.47         | 2.03         |              |
| 総資本回転率  | 1.24         | 1.51         | 1.77         | 1.96         | 1.99         | 2.23         | 2.31         | 3.09         | 1.26         | 2.50         |              |
| 当期純利益率  | 1.2%         | 1.1%         | 1.7%         | 1.7%         | 2.0%         | 1.6%         | 1.4%         | 1.5%         | 2.3%         | 4.6%         |              |
| ROE     | 2.4%         | 2.6%         | 5.1%         | 5.8%         | 8.8%         | 8.5%         | 8.8%         | 10.9%        | 7.1%         | 23.3%        |              |

(出所) 『工紙業関係会社報告書』雄松堂書店より筆者作成。

### 第 3 章 北海道木材化学株式会社の設立と破綻

#### —木材加水分解構想成立の歴史的条件—

第 3 章では、1950～60 年代を対象に、第 3 セクター企業である北海道木材化学株式会社の設立過程に至るまでの研究開発と、工場操業から会社破綻に至るまでの過程を考察した。考察にあたっては、北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場図書室所蔵資料および北海道立文書館所蔵資料等を用いた。考察の結果、第 1 に、北海道庁は、中央政府に対して積極的な働きかけを行うことにより木材化学工業の研究開発に向けた補助金を獲得したこと（表 3-1）、第 2 に、事業計画の妥当性が北海道東北開発公庫から疑念視されたなかで国策パルプ工業および旭川市の商工業者および地域住民の出資を得つつ会社設立が強行されたこと、第 3 に、中間試験の不充分性という内生的要因と、技術革新や開放経済体制への移行に伴う製品市場と原料市場の変化という外生的要因により、北海道木材化学の事業は破綻し、再起不能に陥ったことが解明された。

本章で明らかにした北海道木材化学株式会社の事例は、1950 年代の日本における地域開発構想の多様な選択肢の広がり、1960 年代の日本における地場資源活用型の地域開発政策が直面した市場環境の困難性、そして地方自治体主導の地域開発政策における組織間調整の限界を示すものといえよう。

表 3-1 鉱工業技術試験研究補助金交付一覧（木材化学関係分，1950-60 年度）

|                            | 年度   | 研究題目                               | 被交付者名         | 補助額（万円） | 工業化試験 |
|----------------------------|------|------------------------------------|---------------|---------|-------|
| 糖<br>木<br>化<br>材           | 1954 | 廃材より酒精の製造                          | 福泉醸造工業        | 100     |       |
|                            | 1955 | 木材糖化並びにセルロース誘導体                    | 野口研究所 新日本窒素肥料 | 1,500   | ○     |
|                            | 1958 | 木材の稀硫酸硝化に関する研究                     | 日本木材化学工業      | 60      | ○     |
|                            | 1958 | 濃硫酸法木材糖化に関する研究                     | 北海道林業指導所      | 1,080   |       |
| フ<br>ル<br>フ<br>ラ<br>ー<br>ル | 1954 | 瞬間反応の中間工業試験（ペントースの脱水）              | 奈良県工業試験場      | 70      |       |
|                            | 1955 | 根曲竹を原料とするフルフラールの製造試験               | 北海道工業試験場      | 65      |       |
|                            | 1955 | 木材よりフルフラールの製造研究                    | 北海道林業指導所      | 90      |       |
|                            | 1957 | 木材糖化のための前処理試験                      | 北海道林業指導所      | 60      | ○     |
|                            | 1957 | 糖類よりフルフラールおよびヒドロキシメチルフルフラールの高収率製造法 | 野口研究所         | 230     |       |
|                            | 1958 | 広葉樹材よりフルフラールおよび高品位繊維素を同時に製造する方法    | 保土谷化学工業       | 420     |       |
|                            | 1960 | フルフラールよりテトラヒドロフランの製造               | 北海道曹達         | 140     |       |
| リ<br>グ<br>ニ<br>ン           | 1956 | リグニンの液化（芳香族化水素の製造）                 | 野口研究所         | 270     |       |
|                            | 1956 | バルブ廃液から合成繊維の製造                     | 興国人絹バルブ       | 2,100   |       |
|                            | 1958 | バルブ廃液からのリグニンを利用して、リグニンゴムマスターバッチの製造 | 国策バルブ工業       | 2,300   | ○     |
|                            | 1959 | リグニン利用に関する研究                       | 北海道知事         | 1,400   |       |

（出所）寺沢清「鉱工業技術試験研究補助金はどうなる役割を果たしたか 木材化学工業について」『工業技術』第2巻第1号，1961年1月，84頁，表1より作成。

（注）1. 「工業化試験」の列では「工業化試験研究補助金」に該当する研究が示されている。これに該当しない研究は「応用研究補助金」である。

2. 北海道木材化学関係分の行には網掛けが施してある。

#### 第 4 章 高度成長期北海道における臨海木材工業団地の構想と実態

第 4 章では，1960 年代の石狩木材工業団地と苫小牧港木材工業団地を対象に，木材工業団地の構想が誕生した経緯と，構想の帰結を考察した。考察にあたっては，北海道立図書館所蔵資料および『苫小牧民報』等を用いた。石狩木材工業団地の構想は，東洋木材企業株式会社の主導で進められるも，同社の段ボール事業への事業転換（図 4-3）によって木材工業団地としての実態は失われた。ただし東洋木材企業による地域構想立案の活動は，結果的に運輸省の港湾整備計画および北海道開発庁の北海道総合開発計画において，石狩湾における新港開発が計画されることに繋がった点で，歴史的意義を有していた。他方，苫小牧港木材工業団地は，重化学工業開発を主目的とした苫小牧港の開発計画に対し，苫小牧市の製材業者である岩倉組が木材工業団地の必要性を訴え，計画に参入したものであった（図 4-4）。ただし第一次石油危機後に岩倉組は経営難に直面し，1980 年に会社清算が行われた。

本章で明らかにした石狩木材工業団地・苫小牧港木材工業団地の両事例は，北海道における地場資本の成長と北海道開発計画に対する影響力の大きさを示しており，北海道開発庁を中心とする中央省庁の視点から描かれてきた北海道開発の歴史に対し，修正を迫るものといえる。ただし東洋木材と岩倉組の影響力が継続した期間は 1960 年代までと限定的だったことにも留意すべきだろう。

図 4-3 東洋木材の製品別売上高（単位：千円）

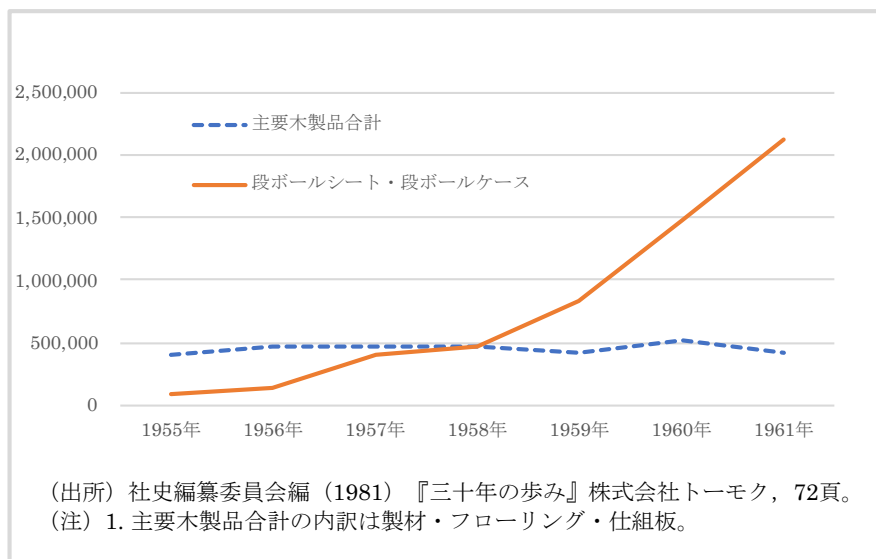
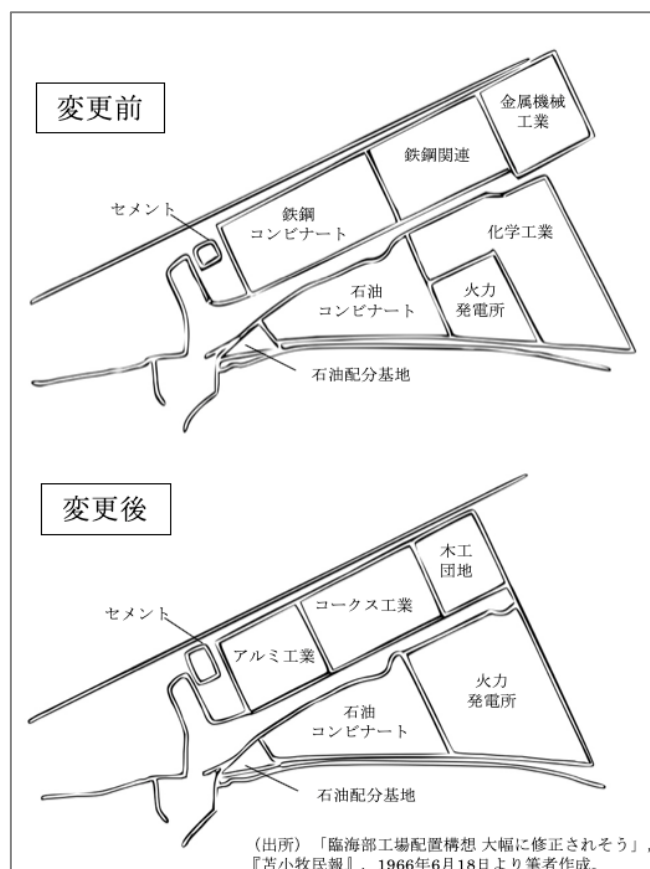


図 4-4 苫小牧港臨海部の工業配置計画 (1966年6月)

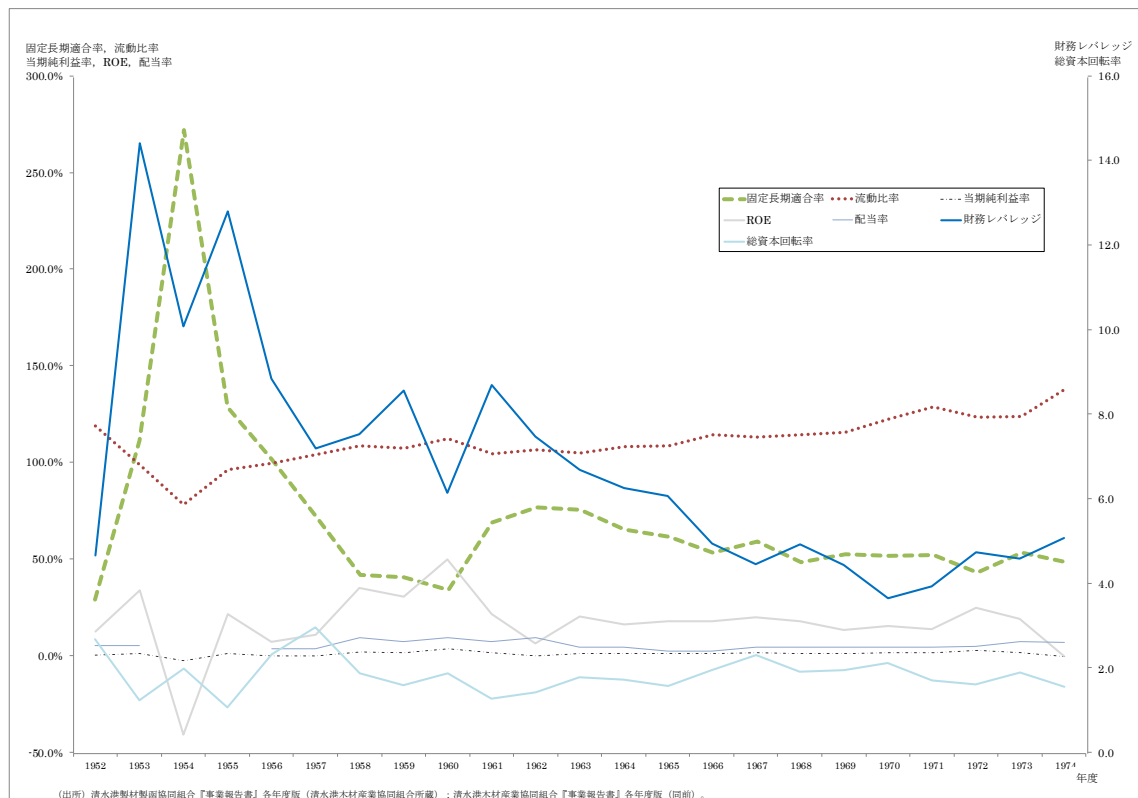


## 補章 戦後日本における製材産地の組織化—清水港木材産業協同組合を事例に—

補章では、1950～70年代における静岡県の清水港木材産業協同組合の活動を考察した。考察にあたっては、清水港木材産業協同組合所蔵資料および小林記念林業文献センター所蔵資料等を用いた。同組合が母体となって設立した清水港木材団地協同組合は、農林省が全国の製材産地に対して製材業者組織化の模範事例として示した組織だった。本章では、清水港木材団地協同組合の設立の前提として、清水港木材産業協同組合による産地組織化が存在したことを踏まえ、同組合の共同購入・販売の活動を検討した。考察の結果、戦後の清水における産地組織化は(1)戦前からの組織的活動と小規模業者の集積、(2)組合員による出資増加を主因とする財務レバレッジの低下に見られる安定した財務基盤（図補-1）、(3)組合への出資を増やし財務レバレッジを上昇させつつも、自己の販路を他の組合員に開放し、共同販売を実現した組合幹部が営む企業である天龍製材（図補-3）および新聞製材のリーダーシップという地域固有の要因が存在したことが解明された。

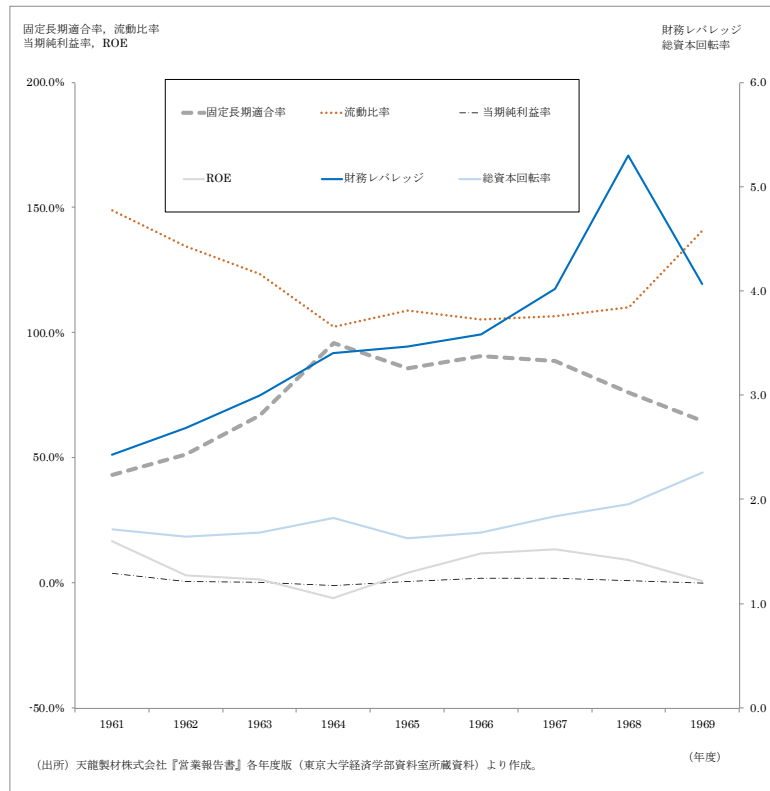
本章の考察により、清水産地における木材工業団地の建設は、複数の歴史的條件に根ざした活発な協同組合活動に根ざしていたことが解明されるとともに、北海道における木材工業団地の組織化の限界が明らかにされた。

図補-1 清水港木材産業協同組合の財務指標





図補-3 天龍製材株式会社の財務指標



## 終章

本論文の課題は、近現代日本における地域商工業の存立基盤と発展制約の歴史的条件を解明することを目的として、1910年代～60年代頃の北海道の地域経済の事例を主に取り上げて、商業会議所および協同組合といった中間組織と、工場誘致をはじめとする地域開発政策に関わる歴史過程を考察することだった。

序章で取り上げた「複層的経済発展」に関する諸研究と、北海道史の先行研究に関する本論文の見解は以下のように集約される。

### (1) 「複層的経済発展」論の再検討

「複層的経済発展」の議論では、主として本州の繊維工業や機械工業の産地が考察対象とされていたが、本論文では、これらの産業の代表的企業や代表的産地が生まれることがなかった北海道を取り上げた。そして、中間組織と地域開発政策に着目して、東京から進出した大規模事業者と地域商工業者の関係性、地域商工業内部で規模が異なる業者同士の関係性、地方自治体などの政策主体と地域商工業者の関係性に関する考察を時代別・地域別に行った(表終-1)。その結果として、次の考察結果を得た。

第1に、商業会議所を中心に地域商工業者が組織的活動を展開した旭川の事例から明らかかなように、地域における産業発展の初期段階で、商工業者の自発的意思によって設立された中間組織は、地域商工業の存立基盤と言うべき役割を果たしていた。商業会議所は情報発信・情報媒介・利害調整の拠点として活発に活動し、地域経済の新たな主導産業を育成する地方自治体の産業政策にも協力した。加えて、東京に拠点を置く大規模事業者が地域内への進出の意思を表明した際には、積極的な誘致活動を行い、また土地取得に伴う利害調整を行った。加えて、東京の大規模事業者から受注を獲得する地域商工業者も現れた。

このように北海道の地域商工業者同士や、地域商工業者と東京の大規模事業者は相互補完性を形成していたが、ここでいう相互補完性は、繊維工業や機械工業の産地を中心に組み立てられた「複層的経済発展」の議論とは異なる性格をもっていた。繊維工業や機械工業の産地における相互補完性は、市場規模の拡大を通じて、多様な企業間取引が形成されるなかで、自生的に発達した側面をもっていた。これに対し、個別経営による資源加工を中心とした工業が発達した北海道においては、中間組織という非市場的要素をもつ組織が、地域経済の課題や解決策を共有する場となり、地域商工業者同士や、地域商工業者と他地域の事業者との相互補完性を支える重要な役割を果たしていたのである。

第2に、石狩・苫小牧の木材工業団地の事例から明らかかなように、北海道の地場資本によって先導された製材業者の組織化は、地方自治体や中央省庁の地域開発構想に修正を迫る意味をもった。しかし、このように構想段階においては大きな意味をもった組織化も、構想の実施段階においては、組織化の基盤が脆弱だったことにより、市場変化や、企業戦略の変化により、十分に機能することなく頓挫した。すなわち既存の地域経済の発展経路とは断絶して設立された中間組織は、地域商工業の存立基盤となり得なかったのである。本事例は、中間組織の果たす役割の歴史的限定性ととも、東京に拠点を置く大規模事業者との相互補完性によって発展を遂げた、岩倉組と東洋木材企業が地域経済においた果たした役割の歴史的限定性を示すものといえよう。なお北海道木材化学の事例も、協同組合の設立とは異なるものの、第3セクター企業という地域経済の担い手が共同で設立した組織の構想頓挫という意味では、類似の歴史的性質を持つものといえよう。

従来の「複層的経済発展」論は、市場規模の安定的拡大の中で自生的に発達した地域商工業の「強靱性」と相互補完性という側面で複層性を捉えていた。これに対して本論文では、「強靱性」が全ての産業や地域に当てはまるのではなく、地域商工業者は原料調達・製品販売の制約や、金融危機などに起因する経営の不安定性に直面しており、それを中間組織という制度的基盤が緩和していたこと、また地域経済の主要な担い手の世代交代が活発に起きており、地域経済において中間組織の活動と地域開発政策を通じた、地域経済の発展に向けた試行錯誤が存在していたことを主張したい。本論文は「複層的経済発展」論における分析対象の不足を補うことによって歴史像を多面化し、加えて複層的な「経済発展」の時代・地域・産業の限定性を解明することに貢献したのである。

## (2) 北海道史の先行研究に対する本論文の立場

序章で示した北海道史研究における2つの分析課題に関しては、以下の結論を得た。

第1が、東京から北海道へ進出した大規模事業者と地域商工業の関係性と、地域商工業内部において規模が異なる事業者間の関係性という分析課題に関する点である〔分析課題Ⅰ〕。北海道史の先行研究が共有する「二極構造」に基づく歴史像とは異なり、東京から進出した大規模事業者と、地域の商工業者が共存し、双方が発展する事例が多く見られた。この点は、本論文で実証した①旭川商業会議所の活動を中心とした国策パルプと地域の商工業者の利害調整過程、②北海製罐の子会社である東洋木材、王子製紙の請負業者だった岩倉組が、戦後復興期の木材需要の急増を契機に発展を遂げ、地域開発政策の立案において地方自治体・中央省庁レベルの港湾開発計画の誕生を主導したり、修正させたりする力を持つに至っていた事実から明らかだろう。また「二極構造」を前提とした北海道史の研究では様々な性格をもつ地域商工業者が同質なものとして扱われてきたが、経営規模が大きい醸造業者・卸売業者の主導によって設立された旭川商業会議所が、経営規模の小さい木工業者の育成に対して協力した事例から明らかのように、地域の商工業内部においても様々な異業種間の連携が図られていた事実が存在していたのである。

第2が、地域商工業と政策主体の関係性という分析課題に関する点である〔分析課題Ⅱ〕。北海道史の先行研究は、北海道の産業立地条件が本州の大都市部に比して相対的に不利だったなかで鉄鋼・石油化学・機械工業などの重化学工業といった業種の誘致を、1960～80年代にかけて強行したことに失敗の原因を求める研究が多かった。ところが本論文が明らかにしたように、北海道庁は、北海道の地域特性を踏まえ、地域に賦存する木材を活用する工業や、既存の製材業の振興にも積極的に取り組んでいた。また、北海道史の先行研究は、北海道における地域開発政策が政策構想から乖離した要因を、先述の産業立地条件や、北海道庁および中央省庁間の意見調整の失敗に求める研究が多かった。ところが北海道木材化学株式会社と木材工業団地の事例から明らかにしたように、貿易環境の変化に伴う市場変化および技術革新といった外生的条件のみならず、第3セクターの意思決定過程や、木材工業団地を構想した北海道の製材業者組織と静岡県清水産地の協同組合の差異を分析すると、政策主体のみならず民間企業も含む組織の意思決定過程に、構想からの乖離を生む内生的条件が存在していたことが解明されたのである。

表終-1 各章の内容

|          | 第1章                     | 第2章  | 第3章   | 第4章  | 補章   |
|----------|-------------------------|--|---|--|--|
| 主な時期     | 1919-26年                | 1938-45年   | 1950-64年  | 1963-67年前後   | 1952-1974年   |
| 地域       | 北海道旭川                   | 北海道旭川  | 北海道旭川   | 北海道石狩・苫小牧  | 静岡県清水  |
| 分析対象     | 商業会議所                   | 工場誘致   | 第3セクター企業  | 工場団地   | 協同組合   |
| 主な担い手    | 商工業者                    | 旭川市・商工会議所  | 北海道庁  | 製材業者   | 製材業者   |
| 主導者      | 井内敏二(醸造業)<br>下村正之助(醸造業) | 井上英(市長)  | 田中敏文(知事)  | 手取貞夫(東洋木材企業)<br>岩倉春次(岩倉組)                                      | 新間伊津平(組合理事長)<br>稲垣良平(組合副理事長)   |
| 国内経済の環境  | 第一次大戦景気<br>1920年代不況     | 日中戦争勃発<br>国際収支危機                                   | 終戦直後の食糧不足   | 木材需要拡大   | 木材需要拡大   |
| 地域経済の環境  | 商工業者の量的拡大               | 人口増加の停滞  | 民間投資の不足   | 重化学工業誘致の停滞<br>木材不足<br>木材輸入港湾の不足                                | 製材業者の販路喪失  |
| 目的       | 地域商工業者の発展               | パルプ増産計画への協力<br>地域経済の発展                             | 未利用広葉樹の利用による<br>森林育成<br>木材化学工場を中心とした<br>木材工業集積の形成 | 団地内における木材工業集<br>積の形成<br>団地立地企業による共同事<br>業の実施                   | 製材業者の相互扶助  |
| 関連立法・制度  | 商業会議所法                  | 閣議決定「パルプ増産方策<br>二関スル件」                             | 北海道開発法<br>欽工業技術試験研究補助金<br>(通商産業省)                 | 北海道開発法<br>港湾整備5ヵ年計画(運輸<br>省)<br>中小企業近代化資金助成法<br>新産業都市建設促進法     | 中小企業等協同組合法<br>中小企業近代化資金助成法   |
| 担い手の活動内容 | 情報発信・媒介<br>陳情活動         | 陳情活動<br>工場用地取得の斡旋                                  | 陳情活動<br>技術開発<br>第3セクター企業の設立<br>工場建設               | 陳情活動<br>港湾建設<br>第3セクター企業の設立<br>協同組合の設立                         | 共同購入<br>共同販売<br>その他組合事業  |
| 環境変化     | 糸屋銀行の破綻                 | 戦争の長期化<br>人絹・スフ工業の企業整備<br>生産力拡充計画からのパル<br>プ工業除外    | 技術革新(酵素糖化法)<br>技術革新(広葉樹パルプ)<br>貿易自由化(砂糖輸入拡大)      | 技術革新(段ボール)<br>製材工場の設備過剰<br>石油危機                                | 個別組合員の販売力向上  |
| 帰結       | 木工業の発展促進<br>銀行破綻のショック軽減 | 地域商工業者の経営維持<br>工場排水による農地被害<br>国策パルプ工業の<br>地域経済への定着 | 工場トラブルの発生<br>第3セクター企業の破綻                          | 木材工業は集積せず<br>段ボール事業への転換(東<br>洋木材企業)<br>第二次石油危機による企業<br>破綻(岩倉組) | 組合事業の拡大と多角化<br>首都圏の重要な建築材供給<br>源としての役割<br>組合員の販売力強化に伴う<br>組合事業の求心力低下 |

(出所) 本論文の各章の内容に基づいて作成。

(注) 本要約の図表番号は、本論文の本文に準じた。